雇用のイロハ
仙台ELCC 仙台市雇用労働相談センター

厚生労働省 仙台市雇用労働相談センター設置事業
(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)

内閣府 厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

経営者・人事担当必見！

“対応に困る社員”実践対策セミナー

～弁護士×社労士が教える「ブレない」「迷わない」会社の対処法～

参加費 無料

2月20日（金）13:00~14:30

事前予約制

会場＋オンライン（ハイブリッド開催）

セミナー内容

職場での業務命令に従わない、トラブルを繰り返す、その対応に時間を取られてしまう――。
こうした“対応に困る社員”を「どう扱えばよいのか」「法的にどこまで踏み込んでよいのか」判断に迷う場面は多くあります。
そんな現場の悩みに対し、弁護士×社労士が、“今日から実践できる” 実務対応を事例とともに解説します。

■第１部　後悔しない！裁判例から学ぶ懲戒処分・解雇に関する実務対応
～業務命令に従わないケースを中心に～

・業務命令の法的根拠、労働者の負っている義務とは
・よくある業務命令違反
・懲戒解雇や解雇に関する法的規制
・裁判例から学ぶ実務対応

講師：仙台市雇用労働相談センター相談員 / 弁護士　岡 洋祐 氏
仙台のぞみ法律事務所所属。平成30年1月に弁護士登録、現在まで主に仙台市内で活動。労働事件に関しては、主に使用者側からご相談を受けることが多く、早期かつ円満な解決に向けたアドバイスができるよう、日々研鑽を重ねている。

■第２部 「対応に困る社員」に振り回されない組織へ
～22年の現場経験で社労士が確信した“唯一無二の対応方法”とは？～

・40,000件超の相談で見えた！「対応に困る社員」のリアルな実情と会社に及ぼす弊害
・会社が陥りがちな“誤った対応パターン”――なぜ改善どころか悪化してしまうのか？
・迷いなく動ける組織へ――“ブレない対応軸”を作るための実践ヒント

講師：仙台市雇用労働相談センター相談員 / 社会保険労務士　髙山 知己 氏
仙台市出身、仙台市在住。新潟大学法学部卒業後、愛知県名古屋市でメーカー営業として勤務後、28歳で高山社労士事務所を開設。これまで20年間で400社以上、40,000件を超える労務相談を通じ、組織づくりの重要性を痛感。その経験を活かし、現在は全国的に企業研修講師としても活動。また経営者や幹部社員、人事総務担当者に正しい知識やノウハウを伝えるべく士業YouTuberとしての活動も行う。

開催概要

主　　催：仙台市雇用労働相談センター（仙台ELCC）
日　　時：2026年2月20日（金）13:00～14:30
開催方法：会場＆オンライン（Zoom）ハイブリッド開催
会　　場：中小企業活性化センター／セミナールーム（２）A
※仙台市青葉区中央1-3-1 AER 6階
（会場参加は先着20名まで）

※会場では相談員に直接質問・相談が可能！

【お申込み】仙台市雇用労働相談センターHP「セミナー情報」からお申込みください
URL： https://sendai-elcc.mhlw.go.jp/seminar/seminar1916/

お申込みはこちら▶▶

お問い合わせ

仙台市雇用労働相談センター事務局（仙台ELCC）

仙台市青葉区中央1-3-1　AER7F　アシ☆スタ交流サロン内
(営業時間)月～金9:00～17:00（休業日）土日祝、年末年始（12/29~1/3）

TEL.070-3811-9119